

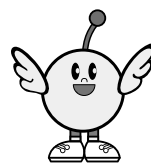
ふくしまの

vol.95
拡大版

故郷とあなたをつなぐ情報紙

今が分かる新聞

令和5年1月19日(木)発行



むすび、つなぐ、
実現可能な
ふくしま

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



1



2



3



4

- 1 波立海岸の日の出 (いわき市)
- 2 布引高原のひまわり畑と風車 (郡山市)
- 3 再開通した只見線 第五只見川橋梁 (金山町)
- 4 夜の森地区 桜のトンネル (富岡町)

特集 避難地域の復興

●各種支援施策のご案内

※発行日現在のものです。

★ 特集
ページ 2

🗨️ 相談窓口
ページ 4

📍 心こころからだ
ページ 6

🏠 住まい
ページ 8

📁 仕事
ページ 9

☢️ 原発賠償
ページ 10

🛋️ 暮らし
ページ 10

📢 情報提供
ページ 11

知事からのメッセージ～避難されている皆様へ～

県内外に避難されている皆様に心から御見舞いを申し上げます。

震災と原発事故から12度目の新たな年を迎えました。福島県は、未曾有の複合災害からの復興はもとより、急激な人口減少、度重なる自然災害からの復旧、新型コロナウイルスの感染拡大防止、さらには原油価格・物価高騰への対応など、幾多の困難な課題を抱えております。

そうした中で、挑戦を絶えず「シンカ（進化・深化・新化）」させながら、様々な逆境を乗り越えることにより、「ふくしまプライド。」を更に光り輝かせていくことが重要と考えております。

県といたしましては、震災と原発事故からの復興・再生に向けて、復興の状況に応じた被災者の生活再建や事業・生業の再生、帰還環境の整備などに取り組むとともに、廃炉と汚染水・処理水対策や、風評の払拭と風化の防止など、避難者の皆様が復興を実感できるよう、様々な課題に全庁一丸となって取り組んでまいります。

そして、福島県の定義を「被災の地」から「希望の地」、さらには「復興の地」へと変えるべく、全力で福島の未来を切り拓いてまいります。



内堀 雅雄 福島県知事

地域の現場が第一！

令和4年7月22日 トータルサポートセンターとみおか（富岡町）を訪問しました

令和4年4月9日にグランドオープンした、「トータルサポートセンターとみおか」を訪問しました。この施設は、幅広い世代の健康づくりや交流の場として、フィットネスルームのほか、ワークショップルームなどを備えており、今回は、高齢者の機能回復訓練やこども食堂の打ち合わせの様子を視察しました。



知事のコメント

富岡町で暮らす方々の健康や福祉をサポートするすばらしい拠点であり、こうした施設が、地域の皆さんや帰還を希望される方々にとっての安心につながると感じました。

このような先進的な拠点が、復興や地方創生の新しい姿を生み出してくれると考えており、県としても、町の取組を様々な面から支援していきます。

令和4年8月27日 双葉町役場新庁舎開庁式に出席しました

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、11年5か月にわたって全町避難が続いていた双葉町において、令和4年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、同区域での居住が可能となりました。これに先立ち、8月27日に開催された双葉町役場新庁舎の開庁式に出席しました。



知事のコメント

双葉町民の皆さんが力を合わせ、何としても双葉町を残そうという強い思いを胸に、古里の復興と再生に努めてこられた結果であり、伊澤町長を始め、町民の皆さんのこれまでの御苦労、御努力に心から敬意を表します。

今後も、双葉町民の皆さんと共に、町の復興を更に加速させ、帰還に向けた力強い後押しとなるよう、住まいや働く場の確保、医療・教育環境の整備など、住民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりにしっかりと取り組んでいきます。

避難地域の動きについて

富岡町 「富岡町桜まつり2022」が開催されました

令和4年4月9日、10日の両日、富岡第二中学校跡地などを会場に、富岡町桜まつりが行われました。会場にはふるさとグルメや物産販売などのブースが立ち並び、ゲストによるステージショー、桜並木でのよさこいや郷土芸能、ストリートライブなどが行われました。また、令和4年1月に立ち入り規制が緩和された桜通りにも多くの人が訪れ、12年ぶりとなる桜との「再開」を楽しみました。

▶2日間で延べ2万2千人もの来場者が訪れました



大熊町 相馬野馬追に出陣した騎馬隊が町内に凱旋しました

令和4年7月23日から25日までの3日間、南相馬市を中心に相馬野馬追が行われ、大熊町騎馬会からは7騎の騎馬隊が出陣しました。2日目の24日、南相馬市原町区での本祭りに参加した7騎は、震災後初めて大熊町に凱旋し、町内で12年ぶりとなる帰り馬行列が行われました。

▶多くの町民に帰り馬行列を見て欲しいという騎馬会の思いから、大川原地区での実施となりました



双葉町 町役場新庁舎が開庁しました

令和4年9月5日、JR双葉駅東側に建設された町役場新庁舎での業務が開始され、11年5か月ぶりに行政機能が町内に戻ることになりました。今後、新庁舎を中心に更なる町の復興を進め、町民の皆さんに親しまれながら多くの方々との交流が深められるまちづくりの拠点となることが期待されています。

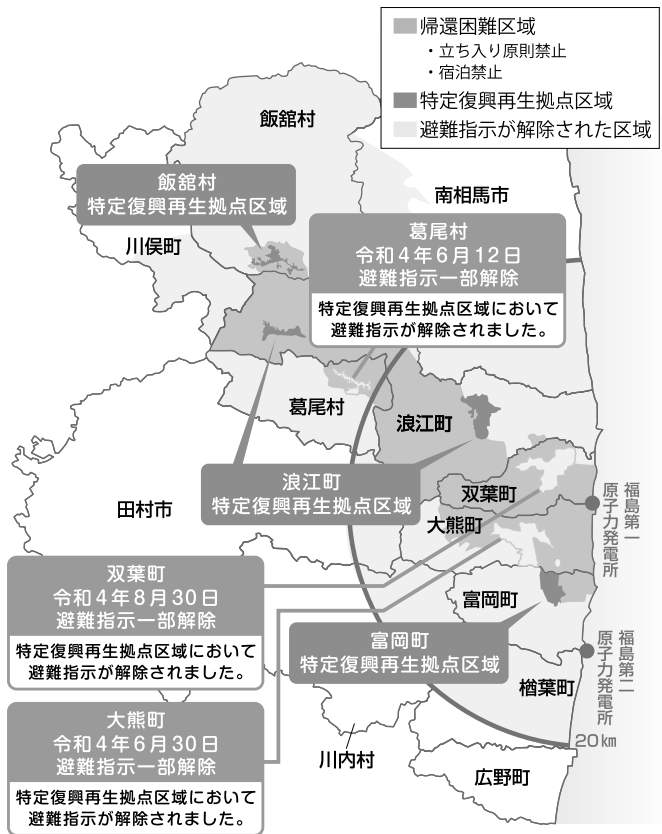
▶自然のあたたかみを感じられるデザインとなっています



浪江町 「ふれあいセンターなみえ」がオープンしました

令和4年6月18日、権現堂字矢沢町に“心身健康な人たちであふれるまちづくり”を実現する拠点「ふれあいセンターなみえ」がオープンしました。同センターは、「ふれあい福祉センター」「ふれあい交流センター」「ふれあいげんきパーク」「ふれあいグラウンド」を複合した施設で、多様な世代の町民が集い、健康増進、地域活性化など幅広く活用することができます。

▶新たな町のシンボルとなっています



葛尾村 「あぜりあ市」が開催されました

令和4年6月5日、復興交流館あぜりあで葛尾むらづくり公社主催の「あぜりあ市」が開催されました。イベントでは、村内外から多くの事業所のブース出店があったほか、抽選会や演奏会、歌謡ショーなどのステージイベントも行われ、多くの人で賑わいました。

▶復興交流館あぜりあは今年で4周年を迎えます



飯館村 「いいたて風の子マルシェ」が開催されました

令和4年10月23日、深谷地区にあるふかや風の子広場で、「いいたて風の子マルシェ」が開催されました。青空の下、天然芝の緑が広がる会場で、8月に続いて2度目の開催となりました。生産者の皆さんが自慢の花や野菜、スイーツなどを直接販売し、多くの来場者が村の魅力に触れ、貴重な交流の時間を楽しみました。

▶テントが並ぶ会場に集まった生産者と買い物客が、会話を弾ませました



避難指示解除に向けて

特定復興再生拠点区域内

富岡町 令和5年春頃の避難指示解除に向け、令和4年4月11日から準備宿泊が開始されています。

浪江町 令和5年3月の避難指示解除に向け、令和4年9月1日から準備宿泊が開始されています。

飯館村 令和5年春頃(大型連休頃)の避難指示解除に向け、令和4年9月23日から準備宿泊が開始されています。

特定復興再生拠点区域外

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、国は令和3年8月に、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める方針を示し、現在も検討が進められています。

女性のための電話相談・ふくしま

東日本大震災に起因する相談をお受けしています。東日本大震災以降、長引く避難生活や放射線への不安などからさまざまなストレスを抱え込んでいませんか？震災を起因とした人間関係に関する悩みや日常生活で抱える不安について、お話しください。



問 福島県(委託先) NPO法人ウイメンズスペースふくしま

電話相談 フリーダイヤル 0120-207-440 (月曜～金曜：午前10時～午後5時) ※祝日除く

面接相談 (郡山市) 第3日曜：午前10時～午後5時 (いわき市) 第2土曜、第4水曜：午後1時半～午後4時半

訪問など

生活支援相談員

福島県では、仮設住宅・借上げ住宅等に住む世帯やその家族のほか、復興公営住宅や県内に再建した住宅などに住む世帯のうち支援を必要とする方に向けて、生活支援相談員によるサポートを行っています。

個々の課題の把握から、自立を促す支援(個別支援)を実施するとともに、住民同士のつながりや助け合いの活動の支援(地域支援)を行います。詳細については、下記までお問い合わせください。

活動の内容

- 戸別訪問による見守り、相談支援
- 個別支援計画の立案、具体的支援
- 関係機関へのつなぎ
- 交流会(サロン)の開催支援



問 避難者生活支援・相談センター(社会福祉法人福島県社会福祉協議会)

☎024-522-6543 <http://pref-f-svc.org/>

詳しくはこちら



復興支援員

福島県では、福島県からの避難者が多い関東の各都県や山形県、新潟県等に復興支援員を設置し、戸別訪問や相談対応等を行っています。訪問に来てほしい場合などには、お気軽にご連絡ください。 ※電話に出られない場合は、折り返しご連絡いたします。

山形県	山形県社会福祉協議会	023-626-1622	千葉県	千葉県社会福祉協議会	043-204-6010
茨城県	茨城県社会福祉協議会	029-241-1133 080-8083-7909	東京都	東京公認心理師協会／ 東京社会福祉士会	024-523-4157 (福島県避難者支援課)
栃木県	とちぎボランティアネットワーク	028-622-0021	神奈川県	神奈川県臨床心理士会	080-8302-6752
埼玉県	埼玉県労働者福祉協議会 (福島県復興支援員埼玉事務所)	048-814-1111	新潟県	新潟県社会福祉士会	025-281-5502

「ふくしま避難者交流会」を開催しました

令和4年11月5日(土)、東京国際フォーラムで「ふくしま避難者交流会」を開催しました(主催：福島県 共催：東京都、公益財団法人さわやか福祉財団)。

新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりました。当日は首都圏で避難生活を続けられている方々や地元自治体職員にご参加いただきました。双葉町出身の箏奏者 大川義秋さんと相馬市出身の尺八奏者 中島孔山さんの演奏や参加者同士の交流などを通して、ふるさととの繋がりを深めるひと時となりました。



当日の会場の様子



本県出身の大川義秋さん(手前)と
中島孔山さん(奥)の演奏



福島県から支援の取組を説明



パネル展示

心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では、被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。専門の相談員が対応しますので、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

ふくしま心のケアセンター（一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

活動拠点



基幹センター（総務部・広報部） ☎024-535-8639
県北方部センター ☎024-533-4161

会津出張所 ☎0242-23-4065

基幹センター（業務部） ☎024-983-4272
県中・県南方部センター ☎024-983-0274



相馬方面センター
（相馬広域こころのケアセンターなごみ）
☎0244-26-9353

ふたば出張所 ☎0240-23-5109

いわき方面センター
☎0246-38-7461

被災者相談ダイヤル「ふくこころライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

☎ 0120-783-295（平日：午前9時～正午、午後1時～午後5時）

ふくしま子どもの心のケアセンター

（委託先：一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

東日本大震災後の福島の子どもの心のケアと、子どもに関わる支援者の支援・人材育成のため、「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携して、総合的な子どもの心のケアを行っています。

また、県内外に避難されている子育て世帯を対象とした交流会等も開催しております。



☎ 子どもの心のケアに関する支援について（福島県児童家庭課） ☎024-521-8665（午前8時30分～午後5時15分）※土日祝日除く
避難者交流会・ままカフェについて（ふくしま母子サポートネット） ☎024-573-0150（午前9時～午後6時）※土日祝日除く

県外避難者のための心のケア訪問

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。

☎ 訪問受付 一般社団法人日本精神科看護協会（委託先） ☎0120-357-257（平日：午前8時～午後5時）

☎ 対象 福島県から県外に避難されている方

県外における心のケア窓口

☎ …相談専用番号

都道府県	対応内容	相談日時 ※祝日・年末年始除く	問い合わせ先
北海道	☎ 電話相談 福島こころのほっとライン北海道	日曜：午前9時30分～午後12時30分	（一社）北海道精神保健福祉士協会 ☎011-211-0308 ☎
山形県	☎ 健康チェック相談会 まちの保健室	山形市、米沢市にて不定期開催 （詳細はお問い合わせください）	（公社）山形県看護協会 ☎023-685-8033
茨城県	☎ 電話相談 ほっとライン・しゃくなげ	第2・4土曜：午後1時～午後5時	茨城県精神保健協会 ☎029-244-3100 ☎
千葉県	☎ 電話相談 ほっとラインしゃくなげ・ちば	第1日曜：午後1時～午後5時	（一社）千葉県公認心理師協会 ☎0800-700-3638 ☎
東京都	☎ 電話相談 ほっとラインしゃくなげ・東京	第1・3木曜：午前10時～午後3時	（一社）東京公認心理師協会 ☎03-3813-9017 ☎
神奈川県	☎ 電話相談・メール相談 心のほっとライン	日曜：午前10時30分～午後4時30分	神奈川県メンタルヘルスサポート協会 ☎080-7195-3770 kokoro2940@msak.jp ☎
新潟県	☎ 支援者支援・相談対応 ふくしま支援者サポート事業	平日：午前8時30分～午後5時15分	新潟県精神保健福祉協会 ☎025-285-5533
静岡県	☎ 戸別訪問 ふくしま家庭のサポート	訪問先と打ち合わせて日程を調整	静岡県公認心理師協会 ☎054-221-7115

福島県「県民健康調査」

福島県では、東日本大震災の後、これまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になった皆さまの、こころと身体の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる健康の維持、増進を図るため、県民健康調査を実施しています。主なものは次のとおりです。



甲状腺検査

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期的に見守るために、甲状腺検査を実施しています。

対象 震災時に福島県内にお住まいだった方で概ね18歳以下であった方
(平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方)

甲状腺検査は、20歳を超えるまでは2年に1回、25歳以降は5年に1回の間隔で受けることができます。

県内では学校や公共施設を会場とした検査も実施しています。また、県内外の協定を締結している約220か所の検査実施機関(医療機関)で検査を受けることもできます。

検査を希望する対象者の方は、希望する検査実施機関をHPでご確認のうえ、次の福島医大コールセンターまでご連絡ください。

検査実施機関は
こちら



こんな時は、左記の福島医大の
コールセンターまでご連絡ください

- ・住所や氏名、電話番号に変更があったとき
- ・検査について質問があるとき



問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターコールセンター
☎024-549-5130 (午前9時～午後5時) ※土日・祝日・12月29日～1月3日を除く
メール:kenkan@fmu.ac.jp

こころの健康度・生活習慣に関する調査 (ここから調査)

こころからだの健康を見守り、支援が必要な方には電話支援などを行っている「ここから調査」を今年度も実施します。回答にかかる時間は10分程度です。

対象 ●平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住居登録をしていた方
●令和4年4月1日時点で対象地域※に住居登録をしていた方

回答方法 調査票を令和5年1月30日(予定)より順次発送します。郵送またはオンラインにより回答できます。(オンラインは令和5年4月末日まで)

※対象地域:平成23年時に避難区域等に指定された市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、伊達市の一部)

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
ここから調査 専用ダイヤル ☎024-549-5170 (午前9時～午後5時)
※土日・祝日・12月29日～1月3日を除く



令和4年度調査票見本

健康診査

集団・個別健診を実施します。対象の方には受診案内を発送しておりますので、お手元の書類内容をご確認ください。

対象 令和4年度に16歳以上で福島県内在住の方のうち、対象地域※に
●平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方
●令和4年4月1日時点で住民登録をしていた方

なお、対象地域※の特定健康診査・総合健診等にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。

受診期間 令和5年1月～3月まで

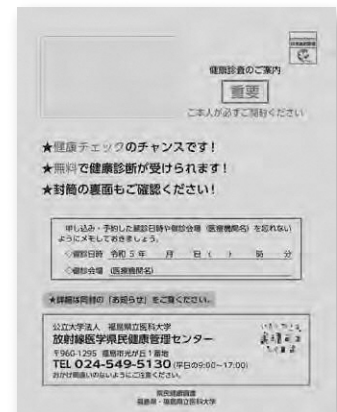
- 受診期間は、医療機関および会場により異なります。
- 新型コロナウイルス感染症の状況により変更となる場合もありますので、ご了承ください。

実施機関 受診案内からお選びください。事前予約が必要です。

健診費用 無料

※対象地域:平成23年時に避難区域等に指定された市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、伊達市の一部)

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター コールセンター ☎024-549-5130 (午前9時～午後5時) ※土日・祝日・12月29日～1月3日を除く



★ 特集

住まいる

こころからだ

住まい

仕事

原光賠償

くらし

情報提供

住まいについて

令和4・5年度福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

回	募集期間	入居予定
令和4年度 第6回	令和5年2月1日(水)～2月9日(木)	令和5年4月以降
令和5年度 第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回	令和5年4月3日(月)～令和5年4月11日(火)	令和5年6月以降
	令和5年6月1日(木)～令和5年6月9日(金)	令和5年8月以降
	令和5年8月1日(火)～令和5年8月9日(水)	令和5年10月以降
	令和5年10月2日(月)～令和5年10月11日(水)	令和5年12月以降
	令和5年12月1日(金)～令和5年12月11日(月)	令和6年2月以降
	令和6年2月1日(木)～令和6年2月9日(金)	令和6年4月以降



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
 - 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - 東日本大震災の地震・津波被災者
 - 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320



避難者住宅確保・移転サポート事業について

福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県で、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

本事業の内容

- ① 住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応
- ② 空き物件情報の収集、提供
- ③ 不動産事業者への同行等による物件探しの支援
- ④ 不動産事業者等との契約手続に関する支援
- ⑤ 運送事業者との契約手続に関する支援(転居が必要な場合)

本事業の対象者

- ① 応急仮設住宅の供与が継続する世帯
- ② 上記のほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯

[令和4年度避難者住宅確保・移転サポート事業委託先一覧]

都道府県	団体名	住所	相談窓口電話番号	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島県福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
茨城県	一般社団法人 ふうあいねっと	茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館	029-241-5803 070-3182-4044	月曜・金曜 午前9時30分～午後2時 火曜～木曜 午前9時30分～午後4時30分 (祝日・年末年始除く)
栃木県	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階	028-600-1725	月曜～金曜 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
埼玉県	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島203号室	048-762-6012	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
千葉県	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市花見川区 検見川町3-159-2	080-5418-7286	月曜～金曜 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
東京都	社会福祉法人 やまて福祉会	東京都豊島区南池袋2-49-7	080-4173-5796 (03-3987-2940)	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
神奈川県	中高年事業団 やまて企業組合 川崎支店	神奈川県川崎市高津区 下野毛1-7-16	044-829-0056	月曜～金曜 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始除く)
新潟県	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階	025-211-2111	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)

応急仮設住宅の供与期間について

大熊町及び双葉町から避難されている方は、令和6年3月末まで延長しています。

なお、令和6年4月以降の供与については今後判断し、取扱いについては改めてお知らせします。

問 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-303-059(午前9時～午後5時 月曜～金曜) ※祝日・年末年始除く

福島県が設置する就職支援窓口のご案内

福島県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探る求職者の方に対して、専任の相談員が、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。県内企業情報の提供や、応募書類の作成支援、面接のアドバイスなども行っていますのでお気軽にご利用ください。

[ふるさと福島就職情報センター]

窓口	住所	電話番号	開所時間・休館日
東京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009	火曜～日曜 午前10時～午後6時 (祝日・年末年始・お盆除く)
福島	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047	月曜～土曜 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)

[ふくしま生活・就職応援センター]

事務所	住所	電話番号	開所時間・休館日
郡山	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811	月曜～土曜 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)
白河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041	
会津若松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258	
南相馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239	
いわき	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
富岡	双葉郡富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880	

福島県内事業所の魅力、求人情報や就職イベント情報を発信！ Fターンウェブサイト
上記の両センターの情報も発信しています。 <https://www.f-turn.jp/>
※Fターンとは、福島県へのU・I・Jターンの総称です。

詳しくは
こちら



福島求人支援チームが 転職・就職活動をサポートします！

ふるさと福島に戻って仕事したい！でもどうやって探せばよいかわからない、誰に相談したらよいかわからない。こんな悩みをお持ちの方、福島求人支援チームでは、皆様のふるさとで今も頑張っている事業者様の求人情報を多数取り扱っております。

お子様等、ご家族の方の代理相談もOKです。下記、二次元コードからお気軽にご相談ください。各市町村のHOTな求人情報もご案内できます！

対象

震災で避難されている方、福島被災12市町村*で働きたい方
*南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村、川俣町、飯館村、田村市、葛尾村

引越代等をサポート

就職・転職にあたり、転居を伴う方には転居支援制度があります！
※制度の利用には条件がございます。詳しくはご相談ください。

問 令和4年度 経済産業省委託事業 福島求人支援チーム
協力：経済産業省、公益社団法人福島相双復興推進機構
☎024-572-5530 メール：info-fukushima@psona.co.jp 受付：株式会社パソナ

メールは
こちら



進路アドバイザーによる県外に避難している 高校生の県内企業への就職支援について

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区担当の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。



問 (事業に関する問い合わせ) 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問 (相談窓口) (株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

★ 特集

原発賠償について

福島県 原子力損害の賠償請求にお忘れはありませんか？

東京電力に一度も賠償請求をしていない、または賠償請求をしてもまだ支払いがされていない損害がある場合、損害の発生から時間が経つほど損害を証明する書類を集めにくくなります。賠償請求が終わっていない損害がないかご確認をおすすめします。

原子力損害の賠償請求で分からないことやお困りごとがあればお気軽にお問い合わせください。

対面での相談

● 弁護士による法律相談 ● 不動産鑑定士による相談

※以下の問い合わせ先で事前予約が必要です。相談料は無料です。

電話での相談

弁護士による電話法律相談（毎週水曜：午後1時～午後5時）※祝休日除く

詳しくはこちら



問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口（福島県原子力損害対策課） ☎024-521-8216（平日：午前8時30分～午後5時15分）

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）

ADR和解成立事例紹介 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）を利用して和解が成立した事例の一部を紹介します。

ケース1 要介護の家族・家族別離

和解合計金額534万円 令和2年1月8日成立 公表番号1645

避難指示解除準備区域（浪江町）に居住していた申立人家族

- 父は上肢機能の著しい障害等がある状態で県外に避難し、母は父を介護しながら避難生活を送っており、それぞれ日常生活阻害慰謝料の増額が認められた。
- 子は高校入学等を機に福島県に帰還したが、父の障害等のために、父母は帰還することができず、家族別離状態となったことから、世帯全体について日常生活阻害慰謝料の増額が認められた。

ポイント

自身が要介護状態であった、家族の介護をしながら避難した、家族と離れ離れになったなど、通常の避難者に比べて精神的苦痛が大きい場合には、目安とされた慰謝料よりも増額されることがあります。

ケース2 避難時に自宅に置いてきた高額家財

和解合計金額215万円 令和3年8月31日成立 公表番号1787

帰還困難区域（双葉町）に居住していた申立人

- 申立人が自宅内に所有していたが避難の際に持ち出せなかった多数の家財（婚嫁箱、ピアノ、着物、食器棚等）について、申立人が提出した写真、査定書及びカタログ等を踏まえ、直接請求において定額賠償を受けたものを含め、原発事故時に財物が存在したことやその購入金額を認定し、原発事故当時の時価額が追加賠償された。

ポイント

原発事故により財物の価値が喪失・減少した場合には、その分が賠償の対象となります。直接請求手続では賠償が不十分である場合や受けられなかった場合でも、ADRでは適宜の証拠により損害が認定されて賠償の対象となる場合があります。

問 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター ☎0120-377-155（平日：午前10時～午後5時）

くらしのこと

不動産取得税の軽減措置（被災代替不動産、三世同居・近居住宅）について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。（軽減額は30万円が上限）

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局	024-521-2694
県中地方振興局	024-935-1254
県南地方振興局	0248-23-1517
会津地方振興局	0242-29-5254
南会津地方振興局	0241-62-5214
相双地方振興局	0244-26-1125
いわき地方振興局	0246-24-6033
福島県庁 税務課	024-521-7068

高速道路の無料措置について



警戒区域等に居住されていた方

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置は、平成24年より、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動を対象に実施されています。

なお、令和4年4月1日から対象車種が「軽自動車等」「普通車」「中型車」となり、大型車等の通行は、無料措置が適用されませんので、ご注意ください。

母子避難者等

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置は、平成25年より、避難して二重生活となっている家族の再会を支援する目的で実施されています。

※避難元の市町村に帰還した場合は、無料措置の対象外になりますので、お手元の証明書は破棄してください。

※対象は、震災発生時に福島県中通り及び浜通り(警戒区域等を除く)に居住しており、避難して二重生活となっている母子避難者等(妊婦含む)及び対象地域内に残る父親等であって、避難する子どもが18歳以下であること。

問 **【証明書の申請に関すること】各市町村** 市町村 避難者 高速道路無料

【母子避難者等の高速無料措置に関すること】福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

情報提供について

ふるさとふくしま情報提供事業

福島県では、東日本大震災及び原発事故により避難されている方に、ふるさととの繋がりを維持していただけるよう、次のような情報提供を行っています。

地元紙提供事業

県外へ避難されている方に、福島の情報に触れていただけるよう、週に2回、地元紙の『福島民報』と『福島民友』を全国の公共施設等に送付しています。ホームページに送付先の公共施設等を掲載しておりますので、下記二次元コードからご確認ください、お近くの施設にてご覧ください。

また、復興状況や避難地域の情報等を中心に地元新聞社が作成した『福島民報』『福島民友』のダイジェスト版を、県外に避難されている世帯に送付しています。

送付先はこちら



地域情報紙発行事業

避難者支援の取組や福島復興に向けた動きなどを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を2カ月に1回発行しています。

バックナンバーはこちら



また、令和4年度からは、ふくしまvoiceのインタビューの様子をYouTube動画でも配信しています。12ページの記事と合わせてご覧ください。

動画はこちら



問 **福島県避難者支援課 ☎024-523-4250**

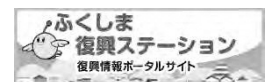
広報誌送付事業

原発避難者特例法指定13市町村から避難されている方及び避難指示区域以外から県外に避難されている世帯に、市町村、県等の広報誌やお知らせなどを送付しています。

ふくしま復興ステーション

福島県では、お子様からご年配の方まで誰もが親しみやすく、分かりやすい情報発信をコンセプトに、復興情報ポータルサイト「ふくしま復興ステーション」を立ち上げています。このサイトでは、原子力発電所や除染の状況、避難者支援、食の安全・安心に向けた取組、福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組など、「震災・復興」関連情報を分かりやすくお届けします。

問 **福島県復興・総合計画課 ☎024-521-7109**



こちらからご覧ください



生活支援ガイドブックを発行しました

福島県では、県外に避難されている方に向けて、住まい、仕事、教育等に関する支援制度や相談窓口などを掲載した「生活支援ガイドブック」を作成しました。

ガイドブックは、ホームページにも掲載しているほか、全国の生活再建支援拠点(4ページ参照)でも配布しております。また自宅に郵送を希望する場合は、アンケートに「ガイドブック郵送希望」と記載していただくか、下記までご連絡ください。

ホームページはこちら



問 **福島県避難者支援課 ☎024-521-8318**



全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」の届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村^(※)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村^(※) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

☎ 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

- ① 避難先の変更がある場合(転居など) ② 避難を終了する場合(帰還・定住など)

①の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

ふくしま Voice

第29回

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右下の二次元コードからご覧ください。

ここにあるのは、毎日がより輝くようなたくさんの出会い

りあな 根本 李安奈さん(南相馬市)



中学3年の時に震災を経験し、生まれ育った南相馬市小高区から相馬市に避難した根本李安奈さん。高校3年間で相馬市で過ごした後、映像制作を学びたいと都内の大学へ進学し、就職。コロナ禍を機に地方で仕事を探していたところ、ビジネスを通して地域課題を解決する「小高ワークスペース」との出会いがあり、2021年に入社しました。現在は若者の起業支援を中心とした業務を行っています。

「震災後の南相馬市は、志を持って移住してくる人も多く、仕事を通していろいろなスキルや考えを持った人たちに会えるのは刺激的ですし、若者の夢をサポートできることにやりがいも感じています」と根本さん。「ここでは技術や知識、個性が強みになるので、自分の持つスキルをさらに磨いて仕事に生かしていきたい」と輝く笑顔を見せていました。



「今はここで仕事ができることがうれしい」と話す根本さん

インタビューの様子はコチラ!



読者アンケート

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

応募締切 2023年2月28日(火)

- ※当日消印有効
- ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
- ※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

アンケート

今後、特集記事で取り上げてほしいことを教えてください。

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今が分かる新聞」係

- ①アンケート回答
- ②記事の感想、紙面や県政へのご意見
- ③住所・氏名・年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。



hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

アンケートにお答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

今回のプレゼント

福島県オリジナル米「福、笑い」

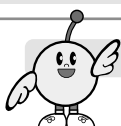
抽選で
15名様

当選者数UP!!



新米
(令和4年度産)

福島県が14年の歳月をかけて開発した「福、笑い」は、香りが立ち、強い甘味を持ちながら、ふんわりと柔らかく炊きあがる福島米最上位のブランドです。



バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索



発行/福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250